

久留米市立小学校の小規模化への対応に関する説明会



令和7年7月16日（水）

令和7年7月18日（金）

令和7年7月27日（日）

もくじ

1	青木小学校・江上小学校・城島小学校の状況	P1
2	複式学級について	P7
3	市立小学校の小規模化への対応に関する基本的な考え方	P10
4	市立小学校の統合に関するQ & A	P17
5	下田小学校・浮島小学校・城島小学校の統合の取組 [参考]	P21
6	これまでの小学校統合の取組	P27

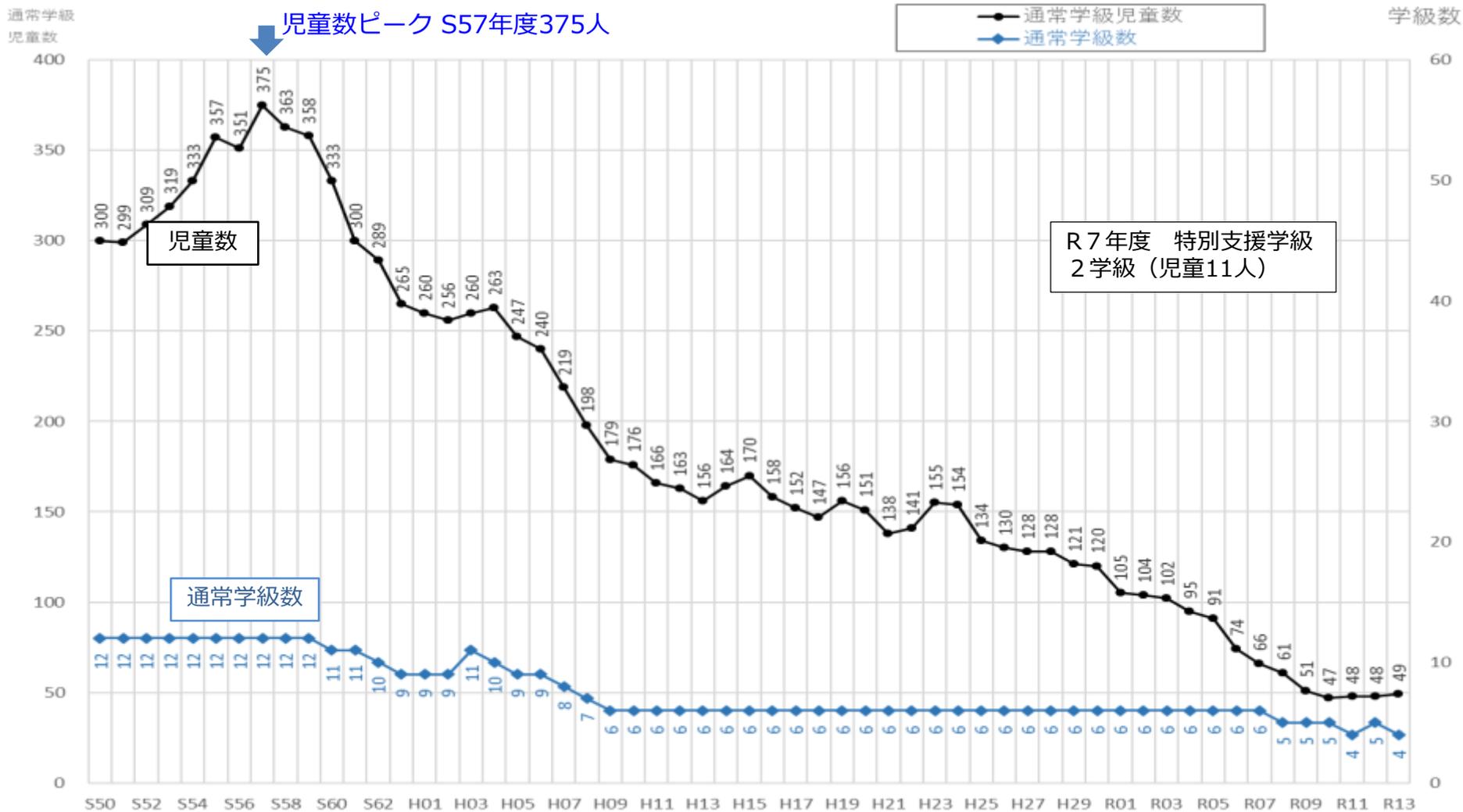
備考

- ① 久留米市教育委員会では、小学校小規模化への対応は児童が在籍する学級の区分にかかわらず、全ての児童に関わるものであると考えています。そのうえで、資料の作成上、国の法令等に照らして特別支援学級を含まずに記載している箇所がございますので、あらかじめご了承ください。
- ② 国が定める公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の規定等に基づき、学級編制の基準は次のとおりとされています。
 - 同学年の児童で編制する学級（通常学級）
35人（令和7年度以降）で1学級を編制します。この人数に特別支援学級在籍者は含まれません。
 - 特別支援学級
学年を問わず、障害の区分ごとに児童8人で1学級を編制します。
 - 二の学年の児童で編制する学級（複式学級）
通常学級において、とがり合う2つの学年の児童数の合計が16人以下の場合（第1学年を含む場合は8人以下）は、1つの学級として編制します。

1 青木小学校・江上小学校・城島小学校の状況



青木小学校 児童数・学級数の推移と推計



未就学児の
年齢別人口数
(R7.5.1現在)

R7年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13
人口数	12人	8人	11人	11人	9人	12人

R7年度の全児童数

R7.4.1時点（特別支援学級を含む）

1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		計	
8		9		12		14		18		16			77
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
4	4	6	3	9	3	7	7	13	5	8	8		

児童数・学級数の見込み

R7年度の人数で推計

上段:学級数
下段:児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
7年度	1	1	1	1	1	1	6
	8	7	8	12	15	16	66
8年度	1	1		1	1	1	5
	12	8	7	8	12	15	62
9年度	1	1	1		1	1	5
	8	12	8	7	8	12	55
10年度	1	1	1	1		1	5
	11	8	12	8	7	8	54
11年度	1	1	1	1	1		4
	11	11	8	12	8	7	57
12年度	1	1	1	1	1	1	6
	9	11	11	8	12	8	59
13年度	1	1	1	1	1	1	6
	12	9	11	11	8	12	63

過去5年間の増減率を加味して推計

上段:学級数
下段:児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
7年度	1	1	1	1	1	1	6
	8	7	8	12	15	16	66
8年度	1	1		1	1	1	5
	11	8	7	7	12	16	61
9年度	1	1	1		1	1	5
	7	11	8	6	7	12	51
10年度	1	1	1	1		1	5
	9	7	11	7	6	7	47
11年度	1	1		1	1		4
	9	9	7	10	7	6	48
12年度	1	1	1		1	1	5
	7	9	9	6	10	7	48
13年度	1	1		1		1	4
	9	7	9	8	6	10	49

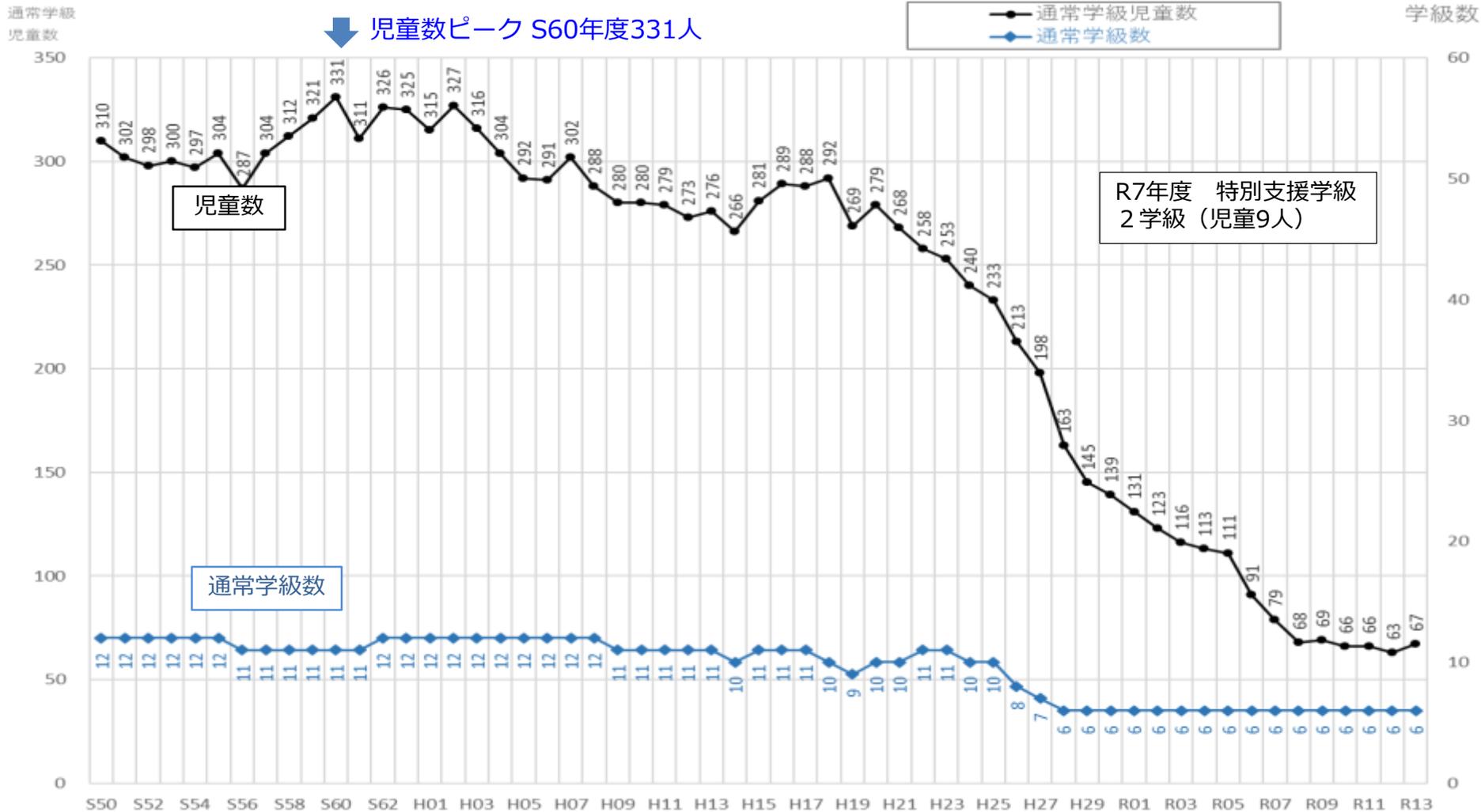
赤色のあみかけ 複式学級

黄色のあみかけ 1～2人が減ると複式学級

◇ 複式学級は、となり合う2つの学年の児童数の合計が16人以下の場合（第1学年を含む場合は8人以下）に編制されます。

◇ 表は、通常学級の人数です。

江上小学校 児童数・学級数の推移と推計



未就学児の
年齢別人口数
(R7.5.1現在)

R7年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13
人口数	13人	16人	12人	12人	6人	12人

R7年度の全児童数

R7.4.1時点（特別支援学級を含む）

1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		計	
12		10		14		15		15		22			88
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
8	4	5	5	7	7	6	9	8	7	13	9		

児童数・学級数の見込み

R7年度の人数で推計

上段:学級数
下段:児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
7年度	1	1	1	1	1	1	6
	10	8	12	14	13	22	79
8年度	1	1	1	1	1	1	6
	13	10	8	12	14	13	70
9年度	1	1	1	1	1	1	6
	16	13	10	8	12	14	73
10年度	1	1	1	1	1	1	6
	12	16	13	10	8	12	71
11年度	1	1	1	1	1	1	6
	12	12	16	13	10	8	71
12年度	1	1	1	1	1	1	6
	6	12	12	16	13	10	69
13年度	1	1	1	1	1	1	6
	12	6	12	12	16	13	71

過去5年間の増減率を加味して推計

上段:学級数
下段:児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
7年度	1	1	1	1	1	1	6
	10	8	12	14	13	22	79
8年度	1	1	1	1	1	1	6
	12	9	8	12	14	13	68
9年度	1	1	1	1	1	1	6
	15	11	9	8	12	14	69
10年度	1	1	1	1	1	1	6
	12	14	11	9	8	12	66
11年度	1	1	1	1	1	1	6
	13	11	14	11	9	8	66
12年度	1	1	1	1	1	1	6
	6	12	11	14	11	9	63
13年度	1	1	1	1	1	1	6
	13	6	12	11	14	11	67

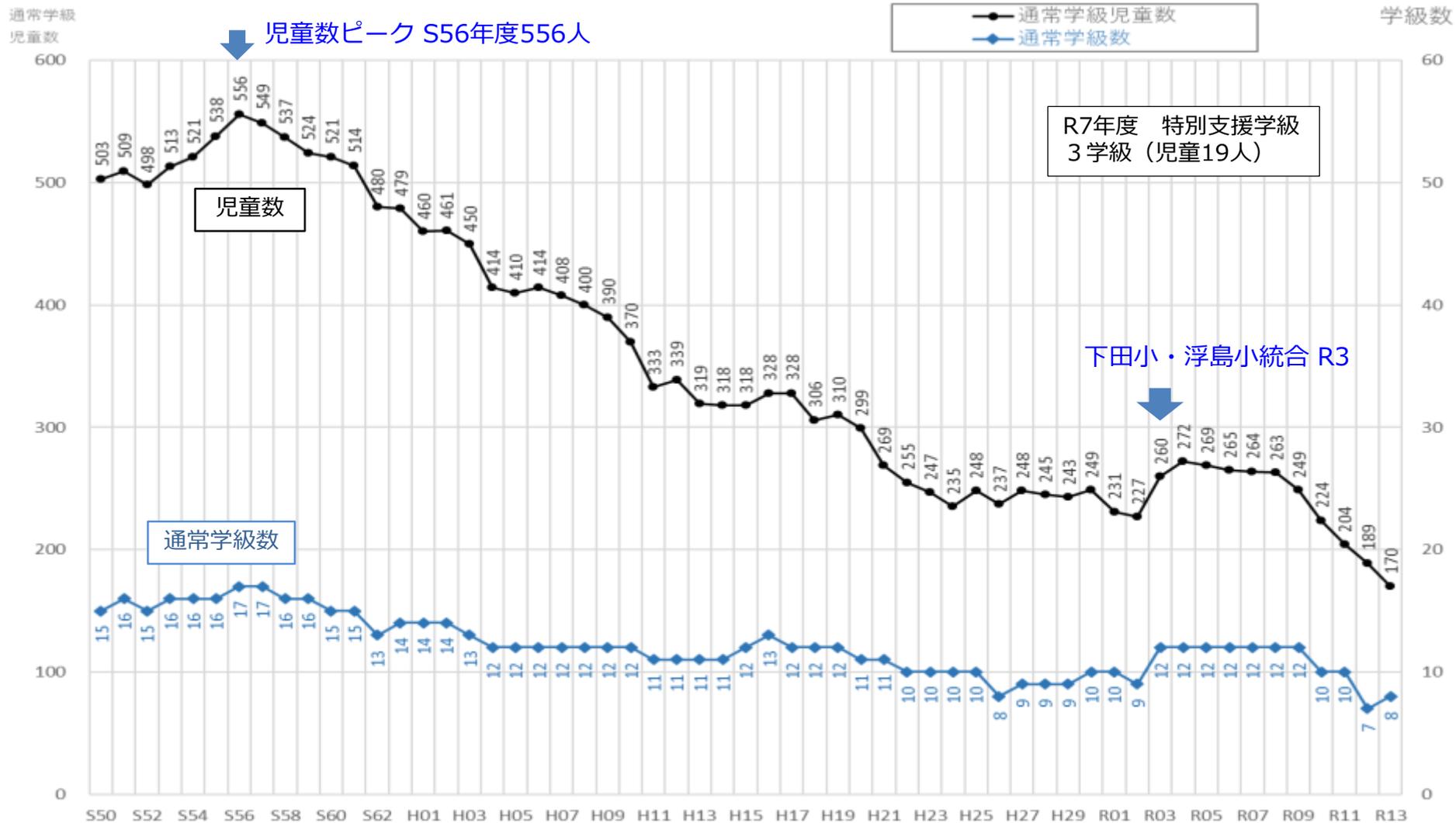
赤色のあみかけ 複式学級

黄色のあみかけ 1～2人が減ると複式学級

◇ 複式学級は、となり合う2つの学年の児童数の合計が16人以下の場合（第1学年を含む場合は8人以下）に編制されます。

◇ 表は、通常学級の人数です。

城島小学校 児童数・学級数の推移と推計



未就学児の
年齢別人口数
(R7.5.1現在)

R7年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13
人口数	41人	39人	34人	32人	28人	24人

R7年度の全児童数

R7.4.1時点（特別支援学級を含む）

1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		計	
40		42		49		54		52		45			282
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
20	20	20	22	25	24	30	24	27	25	20	25		

児童数・学級数の見込み

R7年度の人数で推計

上段:学級数
下段:児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
7年度	2	2	2	2	2	2	12
	36	41	47	53	50	37	264
8年度	2	2	2	2	2	2	12
	41	36	41	47	53	50	268
9年度	2	2	2	2	2	2	12
	39	41	36	41	47	53	257
10年度	1	2	2	2	2	2	11
	34	39	41	36	41	47	238
11年度	1	1	2	2	2	2	10
	32	34	39	41	36	41	223
12年度	1	1	1	2	2	2	9
	28	32	34	39	41	36	210
13年度	1	1	1	1	2	2	8
	24	28	32	34	39	41	198

過去5年間の増減率を加味して推計

上段:学級数
下段:児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
7年度	2	2	2	2	2	2	12
	36	41	47	53	50	37	264
8年度	2	2	2	2	2	2	12
	39	36	41	45	56	46	263
9年度	2	2	2	2	2	2	12
	36	38	36	39	48	52	249
10年度	1	2	2	1	2	2	10
	30	36	38	35	41	44	224
11年度	1	1	2	2	2	2	10
	26	30	36	37	37	38	204
12年度	1	1	1	1	2	1	7
	25	26	30	35	39	34	189
13年度	1	1	1	1	2	2	8
	17	25	26	29	37	36	170

◇ どちらの推計でも令和10年度以降に、1学年1学級の学年が生じる見込みです。

◇ 表は、通常学級の人数です。

2 複式学級について



複式学級について

1 複式学級の学習課程

- ① 複式学級は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて、とがり合う2つの学年の児童数の合計が16人以下（1年生と2年生の場合は8人以下）の場合に編制されます。
- ② 2つの学年を1人の担任が受け持ち、基本的に同じ教室内で45分の授業を同時に行います。その中で、主要科目（国語・算数・理科・社会）は、右図のような指導を行います。

- ③ その他の科目（図工や音楽等）は2つの学年とも同じ学年の内容で指導し、2年間で両学年の内容を学習します。

※学年によって教科（生活科、英語科など）が異なりますので、複雑な時間割になり、全学年に影響が出てきます。

【例】

- 2, 3年生で複式学級の場合、2年生は1学年上の3年生の内容を学習します。
- 翌年度、新3年生は2年生の学習をしていないため、新2年生と一緒に1学年下の2年生の学習をします。

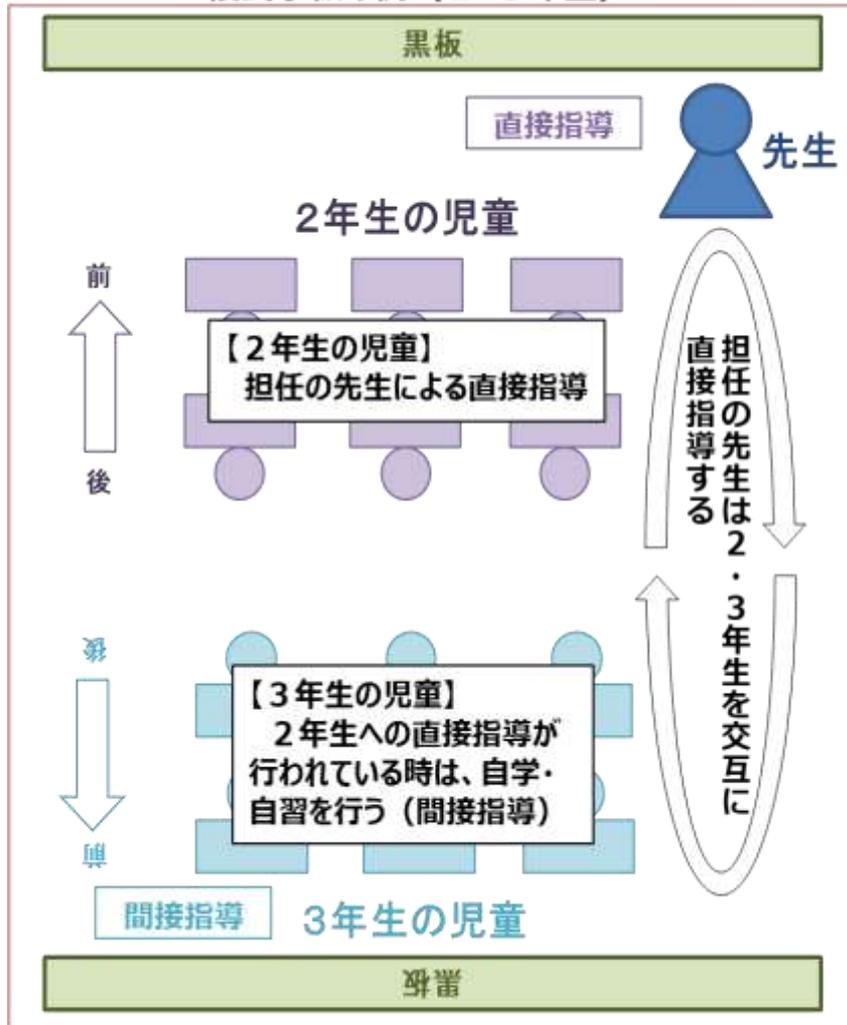
学習活動	形態	学習活動
1. 本時の課題を知る。 みんなは午前8時35分に学校を出て午前9時10分に海につきました。かかった時間はどれだけでしょう。	直接 間接	1. 既習事項の復習をする。
2. 課題を考え、プリントに書く。 ・模型の時計を使って考える。 ・教室の時計を使って考える。	間接 直接	2. 本時の課題を知る。 海まつりの休けい2回のうち、1回目にジュースを0.50、2回目に0.20をもらいました。あわせて何円もらったでしょう。どちらがどれだけ多かったでしょう。
3. 考えたことを説明し、答えを確認する。	直接 間接	3. たしざんとひき算の計算の仕方を考える。 ・5と2で7になる。0.をつけて0.7 ・0.1が5こと2こで0.7
4. 時刻を求める問題を考える。 みんなは午後1時50分から泳ぎ始めて、25分間海で遊んでいました。遊びが終わった時刻は何時何分でしょう。	直 直 直	4. 考えた計算の仕方を発表する。
5. 答えを確認し、練習問題をする。	直	5. 練習問題をする。
3年算数 時刻と時間		4年算数 小数足し算・引き算

複式学級について

2 複式学級の実際

複式学級の授業は、基本的に次の図・写真のようになります。授業時間は45分としても、直接指導は45分授業の中でおおむね半分の時間となり、残りの半分の時間は自習等になります。

複式学級の例（2・3年生）



担任による直接指導



児童による自習等

複式学級について

3 複式学級が編制された場合の教職員体制

複式学級が編制される場合は、法令に基づき、学校全体の学級数に応じて教職員の配置数が決まります。この場合において、担任だけでなく、教頭や主幹教諭が配置されないことがあります。

学級	校長	教頭	主幹教諭	1年	2年	3年	4年	5年	6年
6学級以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5学級	○	○ 教頭・主幹教諭のどちらか		○	○ 複式 2学年に1人		○	○	○
4学級以下	○	× 教頭配置なし	○	○	○ 複式 2学年に1人		○ 複式 2学年に1人		○
				○ 複式 2学年に1人		○ 複式 2学年に1人		○ 複式 2学年に1人	

網かけは教員の配置が削減されるものです。表中の学級数には、通常学級と特別支援学級を含みます

4 複式学級の一般的なよさと課題

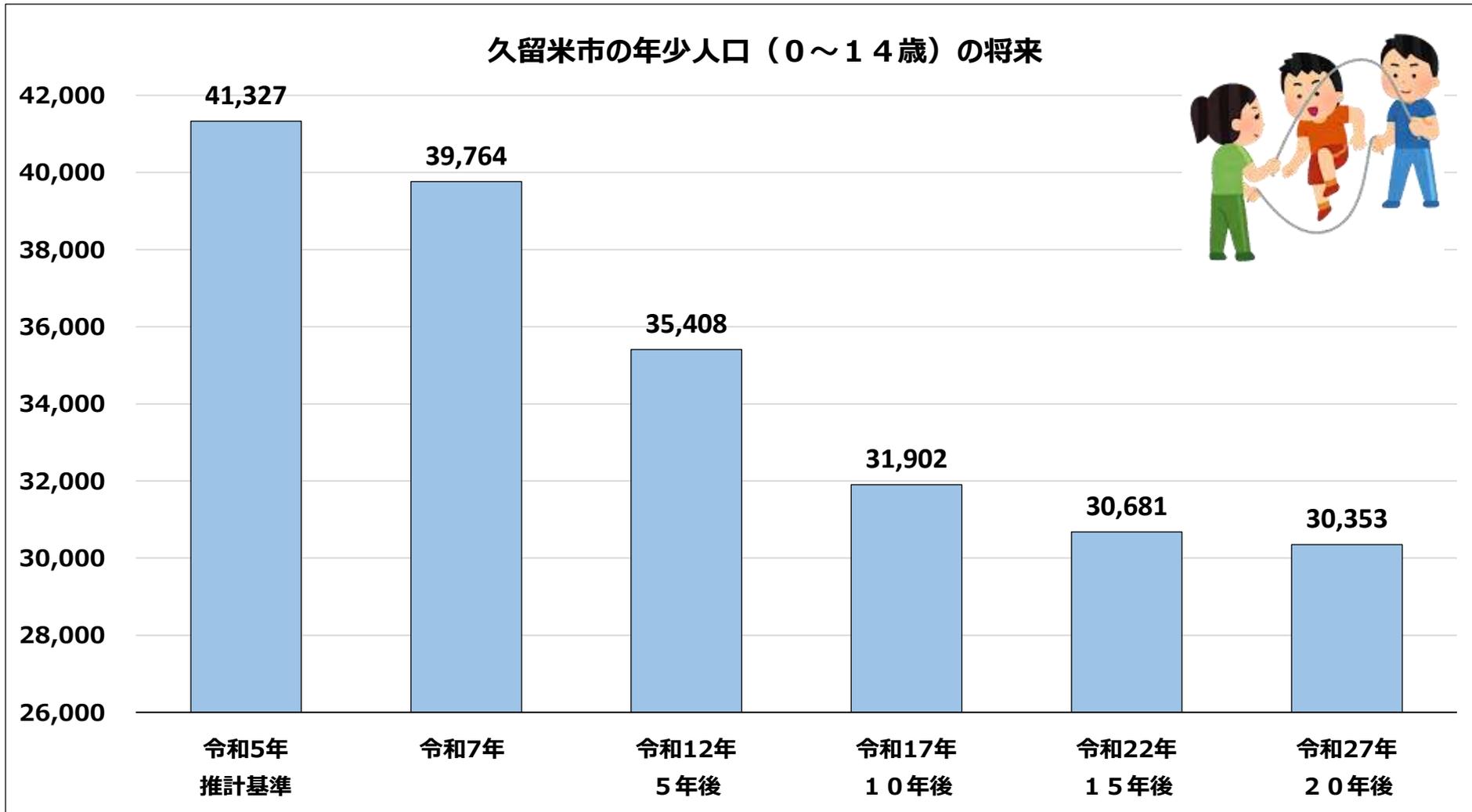
	子ども	学校
よさ	学年を越えた学び合いがしやすい	職員間の情報共有が図りやすい
課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 担任等が直接指導する時間が半分になる 2 他の学年の授業の声が同じ教室内で入り混じり、集中した学習が難しい 3 集団による話し合い活動が難しい（多様な考え方に触れる、思考の深まり等） 4 能力差が広がる恐れがある 5 大きな集団での社会的な経験が不足する 6 人間関係が固定化する 7 きょうだいで同じクラスになることがある 	<ol style="list-style-type: none"> 1 相互研修の機会確保が厳しい（校内研修の限界） 2 経験年数などバランスの取れた教員配置が難しくなる 3 教頭が配置されないため、教員一人ひとりの校務分担が過重になる 4 授業に特別な指導技術が必要となる 5 異なる学年の授業準備を行うための負担が大きい 6 少人数の教員体制のため、同じ学年の担任同士で相談することができない

3 市立小学校の小規模化への対応に関する基本的な考え方



久留米市の子ども数の減少

久留米市の子ども数は、およそ**20年後に1万1000人減少**します
子どもの**3.8人に1人**が減ることになります



「久留米市立小学校小規模化対応方針」の概要

1 策定の趣旨等

将来にわたり義務教育の機会均等、教育水準の維持・向上を図り、子どもの「生きる力」を育む学校教育を保障する観点から、本市の小規模校の対応に関する基本的な考え方や方向性等を定めたものです。

2 学校規模の考え方

- 教育を充実する観点から望ましい学校規模 = 1学年が複数の学級で構成される規模
(全学年でクラス替えができる規模)
- 教育課題の顕在化等を回避するために必要となる学校規模 = 1学年1学級以上の規模



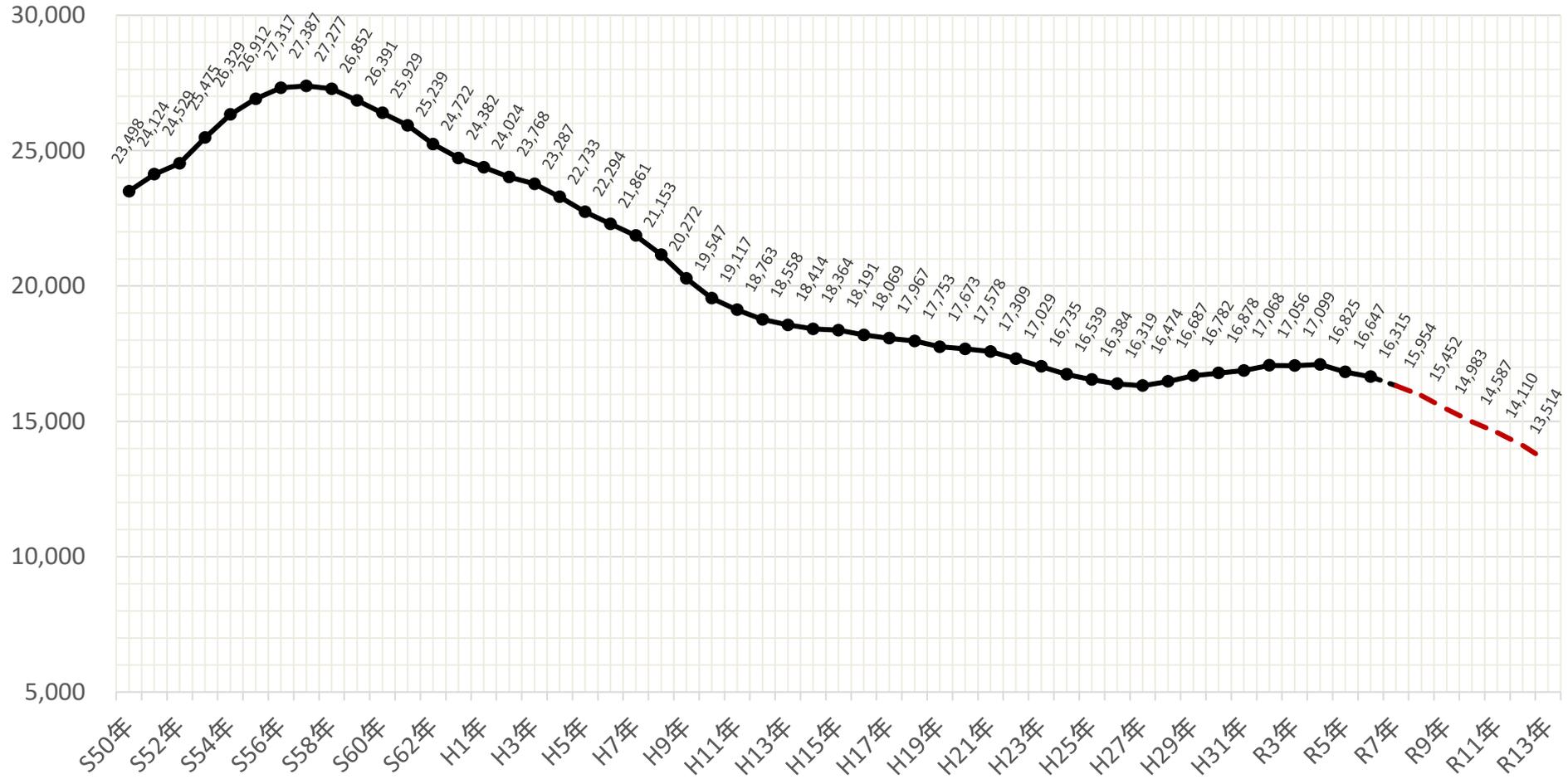
3 対応の方策等

- 小規模化対応にあたっては、「望ましい学校規模」を目指すものとし、学校施設の老朽化の観点を含めて取り組みます。
- その対応は、「学校の統合」を対応の基本方策とします。
- 久留米市において、最優先の小規模化対応が必要と位置付ける小学校は「既に複式学級が発生し、固定化している小学校」とし、次に「今後、複式学級の発生が見込まれる学校」、「望ましい学校規模を下回る学校」としています。
- 上記の優先順位を踏まえつつも、学校施設の老朽化により施設の更新が必要な小規模校については、優先的な対応を検討します。
- 小学校の統合を進める際には、統合校の組み合わせ、統合の方式、統合までの行程、統合の実施時期等の具体案を保護者や地域住民等に提示し、十分な協議・調整等を経て、決定します。

久留米市の児童数の推移と推計

↓ 児童数ピーク値 S57年度27,387人

—●— 実績 - - - 推計



未就学児の
年齢別人口数
(R7.5.1現在)

R7年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13
人口数	2,643人	2,351人	2,367人	2,263人	2,171人	1,998人

住民登録人数

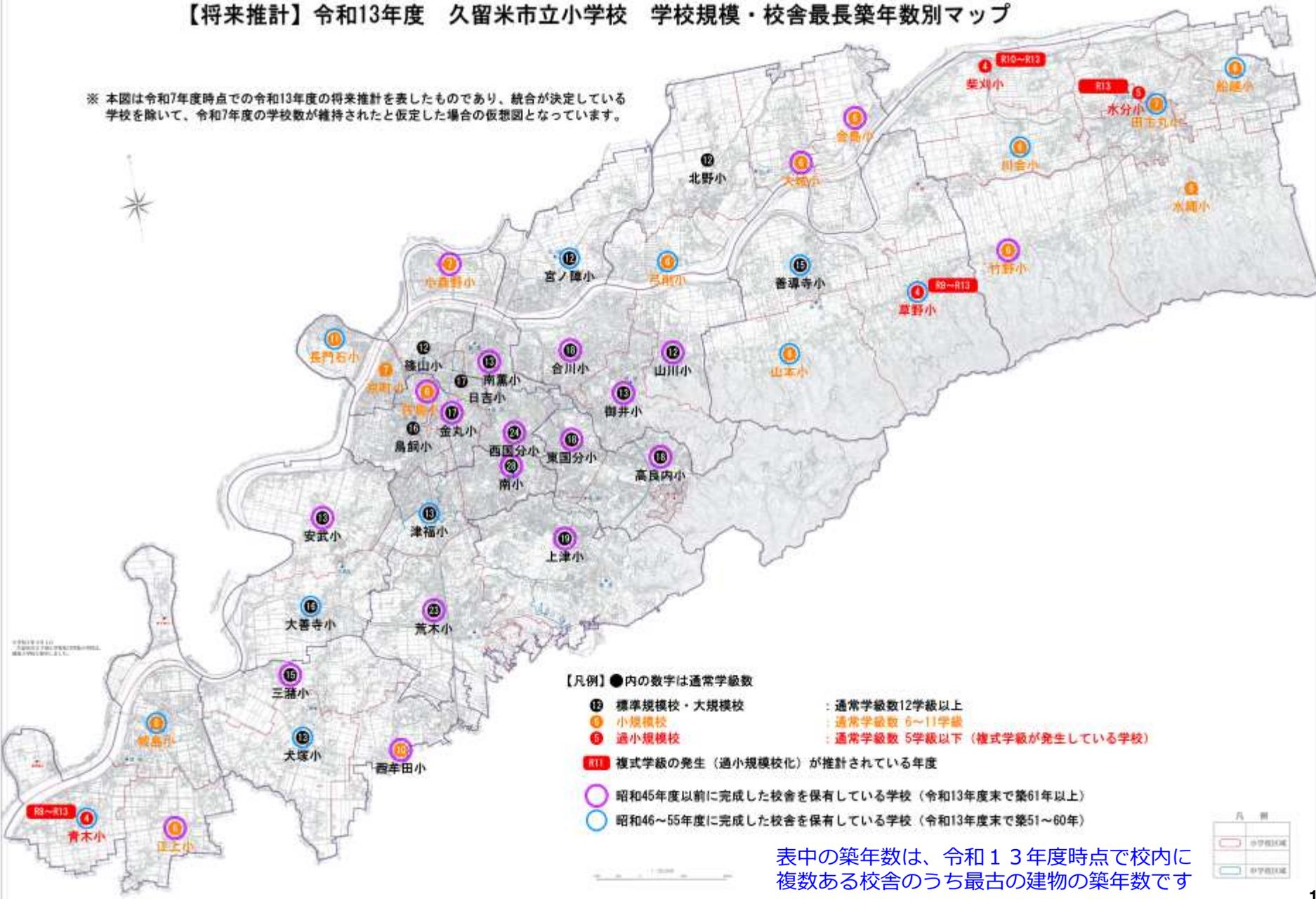


コロナ禍以降の出生数の減少が加速しています

市立小学校 学校規模・校舎最長築年数別マップ

【将来推計】令和13年度 久留米市立小学校 学校規模・校舎最長築年数別マップ

※ 本図は令和7年度時点での令和13年度の将来推計を表したものであり、統合が決定している学校を除いて、令和7年度の学校数が維持されたと仮定した場合の仮想図となっています。



小学校小規模化への対応に関する基本的な考え方

1 今後の小学校統合の検討対象校

- ① 子どもたちに、よりよい教育環境と安全安心な教育環境を計画的に提供するため「久留米市立小学校小規模化対応方針（H30.10月策定・R5.2月一部改正）」に基づき、小学校統合の検討を全市的に進めます。
- ② 検討対象校は、過小規模校4校と小規模校16校の計20校です。また、今後の小学校統合は、学校施設の老朽化の観点も含めて、全市的に取り組みます。
- ③ 検討にあたっては、検討対象校が進学する中学校区でエリア分けを行い、当該エリアごとに行っていきます。

R13年度末 朱書き 複式編制		築A S45以前 築61年以上	築B S46～S55 築51～60年	築C S56～H2 築41～50年	築D H3～H12 築31～40年	築E H13～H22 築21～30年	築F H23～ 築20年以下
過大規模校 (31学級以上)							
大規模校 (19～30学級)		南 (62年) 西国分 (64年) 荒木 (64年) 上津 (63年)					
標準規模校 (12～18学級)		高良内 (63年) 東国分 (66年) 合川 (64年) 金丸 (70年) 三瀧 (61年) 御井 (63年) 南薫 (66年) 安武 (72年) 山川 (64年)	大善寺 (55年) 善導寺 (53年) 津福 (54年) 犬塚 (60年) 宮ノ陣 (56年)		鳥飼 (31年)	北野 (29年)	日吉 (15年) 篠山 (14年)
小規模校	7～11学級	西牟田 (62年) 小森野 (64年)	長門石 (54年) 城島 (60年) 田主丸 (58年)		統合の検討対象校20校		京町 (13年)
	6学級	大城 (64年) 莊島 (78年) 竹野 (65年) 江上 (61年) 金島 (63年)	山本 (59年) 川会 (55年) 弓削 (54年) 船越 (53年)	水縄 (47年)			
過小規模校 (1～5学級)		検討対象校+老朽化	青木 (54年) R8～ 草野 (56年) R8～	水分 (48年) R13		柴刈 (27年) R10～	

小学校小規模化への対応に関する基本的な考え方

2 統合を検討する優先順位の考え方

複式学級の編制が見込まれる年度が早い順に検討



学校施設の老朽化（築年数等）の度合いを総合的に判断



保護者や地域等の理解も重要な要素



3 統合の組み合わせの考え方

進学する中学校区内の組み合わせ



望ましい学校規模が確保できる組み合わせ



通学の安全性を図ることができる組み合わせ（スクールバスを含む）



学校施設や敷地の状況を踏まえた組み合わせ



小学校小規模化への対応に関する基本的な考え方

4 小学校統合の検討の優先順位

複式学級の編制見込み（R7.5.1時点推計）

複式学級編制の見込年度		R8	R9	R10	R11	R12	R13
屏水エリア	草野小						
城島エリア	青木小						
田主丸エリア	柴刈小						
	水分小						

網かけの年度は複式学級の編制が見込まれる年度であり、統合の実施時期等を表すものではありません

- ◇ 全市的に取り組んで行く中で、令和8年度に複式学級の編制が見込まれる「屏水エリアの草野小学校」「城島エリアの青木小学校」について、最優先で検討していきます。
- ◇ 令和10年度から編制が見込まれる「田主丸エリアの柴刈小学校」と令和13年度に編制が見込まれる「田主丸エリアの水分小学校」について、優先して検討していきます。

昭和45年以前に建設された校舎を建物の中に有する小学校のうち小規模化が見込まれる学校

建設年度 (各学校の最古の校舎)	築年数 (R7年度末時点)	老朽校舎 等の割合	小学校	過小規模	小規模校	
				1～5学級	6学級	7～11学級
S28年度	72年	65%	荘島小		○	
S41年度	59年	38%	竹野小		○	
S42年度	58年	31%	小森野小			○
		53%	大城小			○
S43年度	57年	45%	金島小		○	
S45年度	55年	32%	江上小		○	

- ◇ 今後、全市的に取り組んで行く中で、築年数が最も長く、老朽校舎等の割合も高い「江南エリアの荘島小学校」について、最優先で検討していきたいと考えています。

4 市立小学校の統合に関するQ & A



市立小学校の統合に関するQ & A

学校に関すること

質問事項	回答
Q 1 複式学級に対する課題の解消について、どのように考えていますか。	<p>市教育委員会では、青木小学校において、令和7年度に2年生と3年生による複式学級の編制が見込まれていたことから、PTA・校区まちづくり振興会からの要望等を踏まえ、教員の定数や採用の権限を有する県教育委員会に対し、複式学級を回避するための特別な加配教員の配置を強く要望しました。その結果、令和7年度は、特別に基準より多く教員の配置があり、複式学級を回避することができました。</p> <p>しかし、この特別な対応は、今後も約束されたものではありません。複式学級には様々な教育的課題がありますので、子どもたちのよりよい教育環境を持続的に実現していくためには、厳しい教員不足と他自治体でも加配教員の要望がある中での流動的な要素が強い時限的な特例措置である教員の加配ではなく、根本的な対応としての学校統合に向けた取組が必要であると考えています。</p>
Q 2 複式学級を編制する基準の児童数には、特別支援学級の児童も含むべきではないのですか。	<p>国が定める「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」において、学級は同学年の児童で編制するものとされ、となり合う2つの学年の児童数の合計が16人以下の場合（第1学年を含む場合は8人以下）の場合は、2つの学年を1つの学級として編制すると定められています。</p> <p>そして、これらの基準とは別個のものとして特別支援学級の編制基準が定められており、学年を問わず8人で1学級を編成し、担任を配置することとなっていますので、複式学級の編制にあたって特別支援学級の児童を含めることはできません。なお、こうした法の規定は、特別支援学級が知的障害や肢体不自由など、障害の区分や状況に応じて、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための特別の支援を行うための学びの場として設置される学級であり、専門家等を交えた就学相談の中で、保護者の理解を得て就学する趣旨を踏まえたものであると考えられます。</p>
Q 3 市費で教員を雇用することで、複式学級を回避することができるのではないですか。	<p>市町村立小中学校等の常勤教員の給与は、都道府県の負担（県費負担教員）とされ、給与水準と教員の確保を図り、教育水準の維持向上を図る制度となっています。そして、この県費負担教職員の任命権（採用を含む）は都道府県教育委員会に属することになっており、教員の確保や人材育成、財政基盤の面から見て、市町村での採用は困難であると考えています。</p> <p>なお、教員免許を有する者を非常勤の講師として時限的に市で採用することはできますが、厳しい教員不足の中で安定的に確保できるかどうかは不透明ですので、子どもたちのよりよい教育環境を持続的に実現していくためにも、根本的な対応が必要であると考えています。</p>

市立小学校の統合に関するQ & A

学校に関すること

質問事項	回答
<p>Q 4 小中一貫教育について、どのように考えているのですか。</p>	<p>市教育委員会では、現在、小学校から中学校への円滑な接続を目指して「小中連携教育」に取り組んでいます。そのような中、外国語活動など小学校における専門的な指導の必要性や、子どもたちの心身の発達の早期化、不登校の増加といった課題に対応するためには、小中連携教育を一步前に進めた小中一貫教育の導入を検討する必要があると考えています。</p> <p>久留米市では、効果的な小中一貫教育を実現するためには、教員の人材育成や人材確保、義務教育9年間を見通した系統的な教育のあり方や柔軟な学級編成のあり方、必要となる施設整備と財源確保など、多岐にわたる課題を整理していく必要があり、相応の期間を要するものと考えています。</p> <p>小中一貫教育は、義務教育学校や小中一貫校など形態も多岐にわたる中で、その導入については将来的な課題としてとらえ、全国の自治体の好事例を収集し、久留米市の子どもたちの状況等に応じた小中一貫教育について検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>Q 5 統合はいつするのですか。具体的な計画はあるのですか。</p>	<p>今回の説明会は、現在の城島エリアにおける小学校の状況と今後の児童数の推移、全学的に取り組んでいる小学校小規模化への対応について、市議会とも協議しながら進めていることについての説明を行わせていただきました。</p> <p>今後、いただいたご意見等も踏まえながら、子どもたちのよりよい教育を実現するための取組について、市教育委員会の考え方をお示しさせていただきたいと考えております。</p>
<p>Q 6 今後、保護者や地域との話し合いは、どのように進めるのですか。</p>	<p>今後とも、保護者や地域の皆様への説明及び協議の場を継続して設けていきたいと考えております。その進め方につきましても、保護者や地域の皆様にご相談しながら、できる限り丁寧に取り組んでいきたいと考えております。</p>

市立小学校の統合に関するQ & A

学校に関すること

質問事項	回答
Q7 統合は、何をもって決定となるのですか。	<p>小学校の統合は、市議会における久留米市立小学校設置条例の改正の議決をもって正式な決定となります。</p> <p>市教育委員会では、小学校小規模化への対応の基本方策を学校の統合としており、急激に進む少子化や児童数減少の見込み、複式学級等の課題、令和3年4月の統合の検証結果などを考慮しますと、子どもたちのよりよい教育環境を少しでも早く実現することが重要であると考えております。今後、保護者や地域の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。</p>
Q8 P T A 活動はどうなるのですか。	<p>学校が統合する場合はP T Aも統合することになります。なお、それぞれの学校における活動内容が異なりますので、規約や運営体制等について、各P T Aと学校が情報を共有しながら統合に向けた整理を進めていく必要があります。なお、これまで統合した学校では、役員の選出上の工夫や体制の拡充が行われております。</p>
Q9 スクールバスの運行は行うのですか。	<p>久留米市立小学校小規模化対応方針では、国が定める通学距離の基準である徒歩4kmを越えるときや統合前と比べて著しく通学距離が長くなる場合などは、児童の実態や地理的な状況等を踏まえてスクールバスの運行等の通学支援を検討するとしております。</p> <p>今後、保護者や地域の皆様への説明及び協議をさせていただきながら、様々な課題も踏まえて検討してまいります。</p>
Q10 校舎の改修は行うのですか。	<p>学校が統合する場合は、統合後の児童数や学級数及び施設の状況などに応じて、必要な校舎の改修を行うこととしており、これまでの統合におきましても実施しているところです。</p>
Q11 特別支援学級に在籍する児童はどうなるのですか。	<p>特別支援学級に在籍する児童の皆さんは、統合した場合も同じ障害区分の特別支援学級に在籍することになり、統合にかかわらず、特別支援学級の学級編制の基準（児童8人につき1学級を編制）に照らして学級を編制します。</p>

市立小学校の統合に関するQ & A

まちづくり等に関すること

質問事項	回答
Q12 学童保育所はなるのですか。	<p>学童保育所は、児童の安全確保の観点から学校敷地内への設置を基本とし、市内の各小学校区に設置しています。</p> <p>このため、小学校統合に合わせて、統合先の小学校で運営している学童保育所に統合することになると考えております。なお、入所児童の増加等に対応するため、必要に応じて新たな保育施設の確保を行ってまいります。</p>
Q13 校区コミュニティ制度はなるのですか。	<p>久留米市の校区コミュニティ組織は、小学校区を原則の単位としておりますが、小学校が統合された地域におきましては、地域の皆様のご意向を尊重する形をとっております。これまで小学校の統合が行われた下田校区・浮島校区・青峰校区におきましても、地域の皆様のご意向を尊重し、校区コミュニティ組織は存続しております。</p>
Q14 地域振興策を行えば子どもが増え、統合を検討する必要がなくなるのではないですか。	<p>全国的に少子化・人口減少が加速する中で、久留米市においては、雇用創出や子育て・教育環境の充実、防災・減災対策など、住みやすいまちづくりに取り組み、人口の維持に努めてまいりましたが、久留米市の人口と出生数は、全国的な状況と同様に、減少傾向が続いている状況です。</p> <p>今後も、少子化による児童数の減少が避けられない中、将来に向けて、こどもたちにとってより良い教育環境を確保することを目的として、全市的に統合の取組を進めてまいります。</p>
Q15 跡地の利活用は、どのように考えているのですか。	<p>学校が統合した場合の学校施設の土地・建物等の本格的な利活用につきましては、地域の皆様のご意見もお伺いしながら検討してまいります。</p> <p>なお、本格的な利活用が決定するまでは、跡地の状況を踏まえながら、地域行事や社会体育活動、指定避難所などで引き続き利用できるよう、調整を行ってまいります。</p>

- 5 下田小学校・浮島小学校・城島小学校の統合の
取組 [参考]
 - 6 これまでの小学校統合の取組 [参考]
- 

下田小学校・浮島小学校・城島小学校の統合の取組等 [参考]

統合に関する取組

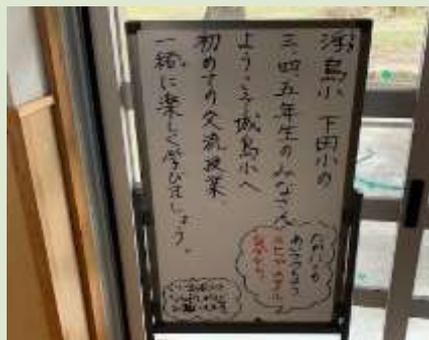
項目

内容

下田小学校と浮島小学校の子どもたちが、統合後もスムーズな友人関係を築けるように、統合の前年度に合計7回の交流授業等を行いました。

初回は両校が参加する観劇会を実施しました。その後「午前中2時間」「午前から給食まで」「登校から終業時間までを2日続けて」というように、段階的に時間を増やして実施しました。このうち1回は授業参観を行い、子どもたちの交流の様子を保護者の皆様に参観していただきました。また、交流後は子どもたちへアンケートを行い、状況の把握と次回以降への取組に活かしました。

交流授業や合同での学校行事の実施



学校活動における配慮

統合前は、交流授業の時などに、城島小がどのような学校なのか、写真を見せたりしながら紹介し、新しい学校への見通しを持たせることで、子どもたちの不安の解消に努めました。統合後もクラス編制面の対応や友人関係を構築するための取組をより丁寧に行いました。

3校の教員間の連携

3小学校の校長をはじめとする教員間で、各校の取組内容や子どもたちの状況等について、協議調整を行い、引継ぎや情報交換を緊密に行いながら、統合後に子どもたちを迎える体制を整えました。

スクールカウンセラーの配置拡充

子どもたちの心のケアに関し、専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーの配置回数を、それまでの月1回から、統合の前年度より月3回に拡充しました。さらに、統合の前年度から統合後2年間までの合計3年間を同じカウンセラーが対応するようにして、子どもたちの安心感につなげました。

下田小学校・浮島小学校・城島小学校の統合の取組等 [参考]

統合に関する取組

項目	内容
教員配置の工夫	<p>下田小学校・浮島小学校の教員を城島小学校へ一定数引き続き配置するようにして、城島小学校においても子どもたちが慣れ親しんだ先生に気軽に相談できるようにしました。</p> <p>このことは、子どもたちの不安解消につながるとともに、保護者の皆様からは「統合後も慣れ親しんだ先生がいてくれたことで、保護者の不安感についても気軽に相談できる存在として大きかった」との声をいただいております。</p>
クラス編制の配慮	<p>統合後の城島小学校では、全ての学年が2クラスになり、下田小学校・浮島小学校の複式学級が解消したほか、城島小学校においても、3つの学年が1学級だったのが複数の学級になりました。</p> <p>また、クラス編制では、子どもたちの友人関係等を確認し、同じクラスにしたり、下田小学校・浮島小学校の子どもたちがクラスの中で少なくなりすぎないようにするなど、安心して学校生活を過ごすための対応を行いました。</p>
特別支援学級への支援	<p>特別支援学級につきましては、城島小学校の特別支援学級に下田小学校・浮島小学校の特別支援学級に在籍する児童が引き続き在籍できるようにしました。また、特別支援学級の担任や特別支援教育支援員も一定数を城島小学校へ引き続き配置しました。</p>
アンケート調査による子どもたちの状況把握	<p>統合に関することをはじめ、子どもたちの不安等についてのアンケート調査を定期的に行い、状況の把握を行いました。対応が必要であると判断した場合は、個別の聞き取りや対応、心のケア等を行い、不安の解消に努めています。</p>

統合に関する取組

項目

内容

統合後の城島小学校で最初の卒業生となった下田小学校3人・浮島小学校1人の子どもたちは、令和4年度に城島中学校へ入学しました。

統合がない場合は、その人数のまま、いきなり1年生80人の中で学校生活をスタートすることになっていましたが、統合前に城島小学校の6年生36人で共に学校生活を送ったことから、中学校でのよりよい学校活動につながりました。

なお、中学校入学前には、中学校からの出前授業のほか小中学校の教員による引き継ぎを丁寧に行い、中1ギャップの解消に努めています。

中1ギャップの解消



下田小学校・浮島小学校・城島小学校の統合の取組等 [参考]

統合後の児童アンケート

R4.3月実施アンケート結果の概要

統合する前、何か不安はありましたか。

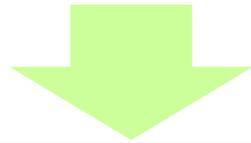
不安だった	どちらかといえば不安だった	どちらかといえば不安はなかった	不安はなかった
15%	14%	9%	62%
29%		71%	

不安・心配だった方におたずねします。どのような不安・心配がありましたか。

友だちができるか	友だちと仲良くできるか	先生が変わること	人数が増えること	学校が遠くなること	その他
36%	41%	3%	15%	1%	4%

△新しい友だちができるのか不安だった。

△もし仲良くなれなかったらと考えてしまっていた。



不安や心配事は、今は解消されましたか。

解消された	どちらかといえば解消された	どちらかといえば解消されていない	解消されていない
78%	13%	1%	2%

○新しい友だちが増えて、仲良くできた。／○新しい友だちがとても良い人たちで、明るく話せた。

△クラスが違う友達とは、まだ全然話せていないし、仲良くできる自信がない。

- ◇ 不安が解消されていないと回答した児童には、日々の学校生活の中で、より注意深く見守りや声かけを続け、きめ細かな配慮を行いました。現在は、アンケートにおいて、統合を理由とする不安等の記入は見られず、城島小学校の教員も「統合の影響で不安を感じている様子は見られない」と受けとめています。

下田小学校・浮島小学校・城島小学校の統合の取組等 [参考]

統合後の児童・保護者アンケート

R6.9月実施アンケート結果の概要

下田小・浮島小・城島小学校の統合から3年を経過したことを踏まえ、児童や保護者へアンケート調査を実施しました。

対象者 5・6年生の児童（R3年度の2・3年生）と保護者
実施方法 自由記入方式のアンケート調査（WEB回答可）回答任意

児童の回答

対象	配布枚数	回答枚数	(うち下田小・浮島小出身児童)	回収率
5年生	45	41	5	91.1%
6年生	46	44	7	95.6%
合計	91	85	12	93.4%

保護者の回答

対象	配布枚数	回答枚数	(うち下田小・浮島小出身児童)	回収率
5年生	45	21	4	46.7%
6年生	46	24	3	52.2%
合計	91	45	7	49.5%

児童の回答結果

共通

- 友達（人数や仲間）が増えてよかった
- 統合して良かった。毎日楽しい
- 困ったこと・不安や不満は特にない（69人回答）
- 人数が増えて喧嘩が増えた

下田小学校・浮島小学校

- 同性の友達が増えた
- 行事等のクオリティが上がった
- いろんな人の意見が聞けるようになった
- 人数が多くなったから話しにくいし、誘いにくい
- 同じ学校の子とクラスが離れた

城島小学校

- 2クラスになったことで1クラスの人数が減った
- 友達ができるか不安だった

保護者の回答結果

- お互いに、大変良い刺激になったのではないかと
- 友だちが増えた
- 中学から一緒になる友達と早く出会うことができたのは良かった（安心です）
- もめ事もあるようだが、色々な性格だったり考え方があるということを学んでいる
- 結果としてプラスになったことが多いことは間違いないと思える
- バスが出る影響なのか、下校時間が早く、時間に余裕がない気がします
- 放課後など遊ぶ時に自転車での行動範囲が広がったので心配です
- いろいろな役員決めは、統合前と変わらないように感じる
- 新しい環境に戸惑ったり、馴染みにくさを感じるお子さんも一定数いたのではないかと。心のケアが最重要だと考えます

先生より



勉強でも運動でも新しい友達の多様性に触れ、切磋琢磨する中で、負けたくないという気持ちや自らも主体的に取り組もうという態度が表れるなど、よい影響が出ています

様々な活動を行う中で、多くの友人と親しくなり、自分が人の役に立っている自己有用感のうれしさを感じています。

また、いろいろなタイプの友人との関わりの中で「気が合うとはこういうことか」という共感性を感じており、小規模校では経験できなかった機会が得られています。



人数が増えたことでのトラブル等も増えましたが、話し合いで解決することで、社会性や協調性が育まれるなど、子どもたちの成長過程の一環として捉えています。

複式学級では、2学年の授業が同時進行するため、教員の直接指導の時間は通常学級に比べて半分でしたが、統合後は1学年に集中した授業を行うため、児童も落ち着いた状態で、集中して授業が受けられています。



これまでの小学校統合の取組【参考】

令和3年4月	下田小学校・浮島小学校・城島小学校の統合
令和7年4月	青峰小学校・高良内小学校の統合
令和8年4月	大橋小学校・善導寺小学校の統合

お問い合わせ先

久留米市教育委員会 教育部総務 学校規模対策チーム
TEL : 0942-30-9213 / FAX : 0942-30-9719
Email : kyousou@city.kurume.lg.jp